



平成 26 年 11 月
第 115 号
編集 本間

サンショウにゆうす

(発行)2014 年 11 月
秋田市山王沼田町6-29
カルディア山王1階
TEL:018-874-7441
FAX:018-863-9870

水洗ポータブルトイレなど3項目追加

厚生労働省の「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」は10月28日、**来年度から保険給付対象に3項目を追加**することを了承しました。

新たに保険給付対象とすることが了承されたのは、左表の3項目。

「水洗ポータブルトイレ」は、TOTOがすでに製品化しています。汚物を感知して粉碎し、排水も自動で行う。経産省のロボット開発の助成も受けているが、分類は便器。すでに給付対象であり、効果も認められているポータブルトイレの要件を満たしているという判断となりました。

「介助式電動車いす」は安全性の面で課題があるとされ、前回、改定時には見送られたが、今回はすでにJISをクリアしていることから介助用標準型車いすの範囲に含むこととして、給付対象となりました。

「便器の位置の変更、向きの変更」は「便器の取り替え」工事の範囲に新たに追加される事となります。



「TOTO」
水洗ポータブルトイレ

・レンタル	介助式電動車いす
・販売	水洗ポータブルトイレ ※排水管につなぐ工事が必要となるが、 工事費は自己負担
・住宅改修	「便器の位置の変更、向きの変更」

介護ロボットは時期尚早...

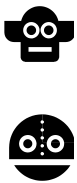
政府が開発を推進する介護ロボットについては、必要があれば、現行の制度の枠組みも変えて対象にするとされていたが、**次期尚早**という判断になりました。

政府の介護ロボット開発重点分野に関連する製品等についても、課題や今後の方向性を評価したが、介護ロボットはすべて低評価。「コミュニケーションロボット」「見守り型ロボット」「排泄支援」、「移動支援」「ロボットスーツ」の5分野が検討された。「コミュニケーションロボット」は「**癒しの効果で保険給付は難しい**」「**BPSDの緩和など効果の設定と検証が必要**」。

ロボットスーツは、「在宅での使用に問題はないか」「**中腰の負担軽減が目的だが、実際にはいろいろな姿勢がある**」。

見守り型ロボットは、**単機能製品だけを給付対象とする介護保険の給付に馴染まないものも多い**。さまざまな機能が提案されているが、現在の給付対象である「徘徊感知」の目的を超えて新たな給付対象とすべき製品の該当はまだないと判断された。

ICTの時代への対応として**一歩前進**なのは、徘徊感知器のバージョンアップ版として、**複合機能のある製品を認めることが承認された点**。「認知症徘徊感知器に、通信機能を自費で追加できる場合」**限定**の事です。



NEW 11月11日に介護食品の新愛称が決定！！

応募総数1,091件！！ **「スマイルケア食」**



農林水産省より介護食の新愛称が発表されました、選定理由は笑顔を意味する「スマイル」に、介護をするという意味だけでなく、自助という意味も含まれる「ケア」という言葉を加えた、親しみやすく、売場でも使いやすい愛称であるとの事、今後この愛称が定着する事に期待しています！